

## 令和3年度 第7回 経営協議会議事概要

日 時 令和4年1月19日(水) 13:30～14:25

場 所 特別会議室

出席者 別紙のとおり

### 本学の活動状況について

学長から、「本学の活動状況」について、資料に基づき報告があった。

### 議題

#### 1. 国立大学法人の中期目標についての意見(原案)及び第4期中期目標(原案)・中期計画(案)の策定について (議題1の別紙)

学長から、国立大学法人の中期目標についての意見(原案)及び第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、教育研究評議会へ付議することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見等があった。

- ・国立大学法人と私立大学の運営の大きな違いの1つに資産運用の自由度があると考えられる。私立大学によっては、資産運用により億単位の利益を上げているところもあり、独立行政法人によっては、資産運用を外部委託により運用益を上げているところもあることから、国立大学協会と連携して国に資産運用の制限緩和について働きかけをするべきではないか。
- ・リモートワークに関する取り組みについての指標の記載を削除したことは、時代の流れに逆行しているのではないか。
- ・教育の質保証に関するKPIに就職先の義務教育諸学校等の管理職を対象とした調査結果を掲げていることは評価できる。今後は、教育委員会等にも広げていただきたい。

学長から、以下のとおり回答があった。

- ・大学の事業継続性を確保するために、経団連等の動向など社会状況の変化に柔軟に対応できる勤務態勢の構築を目指すためには、リモートワークに限定した指標を掲げることは逆に柔軟な対応を阻害することにもなるので、あえて当該指標を削除したものである。
- ・中期計画 No.16【ステークホルダーとの連携】にも記載しているが、第4期中期目標期間においては、本学のステークホルダーとの双方向の対話についても進めていく必要があり、そのステークホルダーの中でも教育委員会は最も重要なステークホルダーの1つだと考えている。その他にも本学の卒業生とも同窓会を通じて、双方向の対話を進めていきたいと考えている。

## 2. 国立大学法人福岡教育大学業務方法書の変更の認可申請について

(議題2の別紙)

理事(総務・財務担当)から、国立大学法人法施行規則の一部改正に伴う関係条項の改正等の変更を文部科学大臣へ認可申請をすることについて、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、役員会へ付議することとした。

## 3. 令和3年度自己点検・評価について

(議題3の別紙)

副学長(大学改革・学事総括・評価担当)から、学校教育法第109条第1項及び国立大学法人福岡教育大学点検・評価規程第2条第1号に基づく自己点検・評価に係る令和3年度の自己点検・評価書(案)について、資料に基づき説明があった。

審議の結果、了承し、教育研究評議会へ付議することとした。

なお、学外委員から、以下のとおり意見等があった。

- ・教職大学院の実務家教員と研究者教員とで研究チームを作って研究していくことに対して意識の違いがあるものなのか。

学長から、以下のとおり回答があった。

- ・確かに主に学校現場を経験してこられた実務家教員と主に修士課程や博士課程等を修了された研究者教員では研究論文等への取り組みに差異があることは致し方ない。ただし、教職大学院のユニット内では研究チームを組んで共同研究は行われており、今後は実務家教員が教育学部の教員とも共同研究を行っていけるようなマッチング機会を推奨していきたい。

## 報告事項

### 1. 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(報告事項1の資料)

学長から、国立大学法人評価委員会より令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果が通知されたことについて、資料に基づき報告があった。

次回開催日 令和4年3月30日(水) 13:30~

## 説明資料等

|             |  |
|-------------|--|
| 議題 1 の別紙①   | 国立大学法人福岡教育大学 第 4 期中期目標（原案）                                 |
| 議題 1 の別紙②   | 国立大学法人福岡教育大学 第 4 期中期目標（原案）・中期計画（案）                         |
| 議題 1 の資料    | 国立大学法人の中期目標についての意見（原案）及び第 4 期中期目標（原案）・中期計画（案）について【資料概要】    |
| 議題 2 の別紙    | 国立大学法人福岡教育大学業務方法書新旧対照表                                     |
| 議題 2 の資料①   | 国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令の公布及び法令改正に伴う各国立大学法人等の業務方法書の変更について（通知） |
| 議題 2 の資料②   | 国立大学法人等による出資の範囲  |
| 議題 3 の別紙    | 教職大学院認証評価自己評価書（令和 3 年度自己点検・評価書）                            |
| 議題 3 の資料    | 令和 3 年度自己点検・評価について（説明資料）                                   |
| 報告事項 1 の資料① | 令和 2 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）                           |
| 報告事項 1 の資料② | 国立大学法人等の令和 2 年度評価結果について                                    |
| 報告事項 1 の資料③ | 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の令和 2 年度に係る業務の実績に関する評価について（所見）           |
| 参考資料        | 福岡教育大学の活動状況  |